

出版健保7適発第1号

令和7年4月21日

事業主各位

出版健康保険組合

(公印省略)

令和7年度算定基礎届用紙の送付について

平素は、当組合の事業運営に格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険法では、毎年7月1日に事業所に使用されている被保険者の方々について、保険料の算出の基礎となる標準報酬月額の設定(定時決定)を行うこととなっております。

定時決定にあたり、算定基礎届を提出いただきますが、今年度もご希望により、あらかじめ被保険者情報等を印字した算定基礎届を作成することといたしましたので、別紙「令和7年度算定基礎届用紙依頼書」に必要事項をご記入のうえ、令和7年5月13日(火)までにご回答いただきますようお願いいたします。

また、事務の効率化及び経費削減のため、今年度からは、健康保険のみの単票となっております。ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、「算定基礎届」及び「月額変更届」の白紙用紙(印字なし)については、今年度から配布は行いません。当組合ホームページに準備いたしましたので、ご活用ください。

※ 令和7年5月13日(火)までにご回答いただけない場合は、被保険者情報を印字した用紙の用意ができませんので予めご了承ください。

お問い合わせ 業務部適用課 TEL 03-3292-5005

大阪支部業務課 TEL 06-6944-4300